



かたしな

Oze-no-Sato Katashina

5月
No.718
第1号 昭和30年6月
平成27年(2015)
発行 片品村役場



村道塗川・幡谷線塗川橋開通式

祝 塗川・幡谷線 塗川橋 4月4日開通 !!	2
ニュース (金精道路開通 他)	3~5
教育・生涯学習	6~7
2つの給付金	8~11
おしらせ (各課からのお知らせ 他)	12~18
いたずらわんぱく	19
おしどり夫婦・窓口から	20

村道塗川・幡谷線 塗川橋開通 !!
4月4日(土) 村道・塗川幡谷線塗川橋の完成を祝して、開通式が盛大に行われました。

(撮影: 4月4日)
詳細は2ページ

“小さくても輝く村”を目指して

人口と世帯 (平成27年5月1日現在) 1,664世帯 (+9) 男2,328人 (+1) 女2,468人 (-7) 計4,796人 (-6)

おしどり夫婦 『今も仲睦まじく』

戸丸久世さん(81)・ツル子さん(80) ご結婚されて57年 お住まい(花咲)
24歳・23歳当時 (昭和33年) 現在



●若いころの思い出

春から秋は農業、冬は炭焼きと、戦後の何もなく大変だった時代を語り始めた二人。小学校のころの思い出を《当時は学校の先生が厳しく、あいさつすることなどは当たり前で、登下校の際は学校に一礼しなさいと指導されたものだよ。》と何においても厳しい時代だったことや《成人してからは様々な役目を歴任し、歴代村長から表彰や感謝状をたくさんもらったよ。》と多趣味な久世さんは民謡や八木節でも、今までにももらった賞状や感謝状をたくさん見せてくれました。

●今の時代に思うこと

《古いものから新しいものによっていく時代だが、後を継ぐ若い人たちが少ないのが心配だ。》
《昔は、沼田まで5時間はかかったが、トンネルや道路の整備で便利になった。そのおかげで医者にもかかりやすくなって助かる。》と話す二人。《今は、トマトやトウモロコシを作って、花咲の湯に少くらいだけ出しているよ。冬場は、トレーニングセンターにマットを敷いてグランドゴルフができるから楽しんでやっているよ。》と笑顔で話す久世さん。

尾瀬ツリーリストに名称変更しました
平成27年6月に予定している第3種から第2種への旅行業免許の変更による旅行事業拡大に向け、平成27年4月1日より、事業所名を片品村振興公社「尾瀬ツリーリスト」へ変更しました。
6月より、日本全国からの募集旅行も取扱可能となる他、村民の皆様が団体旅行で利用した場合の利便性も向上します。今後も片品村の活性化のため、旅行事業による交流人口の増大に向け頑張りますので、よろしくお願ひします。

学校及び保育所の給食についての放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりで、今後も測定を続け公表していきます。なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日	検査物質	給食センター品目	保育所品目	検査結果
3月11日	セシウム134	豆さば唐揚げ	さばのみそ煮	不検出
水	セシウム137			
3月20日	セシウム134	さけのフライ	鶏の唐揚げ	不検出
金	セシウム137			

※ヨウ素131は半減期が約8日と短く、検出されないため表記していません。
※放射性測定器は農林建設課と花の駅にありますのでご予約の上ご利用ください。

窓 口 から

平成27年3月20日
平成27年4月19日

★生まれた赤ちゃん 2人
中西徳弥男 奏雅 幡谷
鈴木和也女 萌葉 鎌田

★婚姻された方1組
○荒木 一輝 鎌田
小林 志帆 川場村

■亡くなられた方1人
梅澤だいち 75歳 土出

ミニ情報

6/16	武尊山山開き
6/13	武尊牧場夏山リフト運転・レンジツツ祭り
6/7	利根沼田ポンプ操法大会
6/1	壮年ソフトボール戦
5/30	坤六峠開通
5/30	白根山ロープウェイ
5/24	アスパラ祭り・収穫体験
5/24	ポール大会
5/23	鳩待峠車両規制
5/21	尾瀬山開き(松枝岐村)
5/10	区対抗ソフトボール大会

今月の納期は6月1日(月)です!

- ◆ 軽自動車税 ◆
- ◆ 固定資産税 第1期 ◆
- ◆ 上下水道料 第1期 ◆
- 口座振替の方は事前に残高確認を!

利根沼田医師会 休日夜間急患診療所

場所 沼田利根医師会地域医療センター

休日診療 日曜、祝日、年末年始(12/31~1/3)

診療時間 午前9:45~11:30 午後1:00~3:30
※年末年始は午後2:30まで

夜間診療 毎週火・水・木・金曜日
診療日 ※祝日、年末年始を除く

受付時間 午後6:45~9:30 ☎(24) 1199

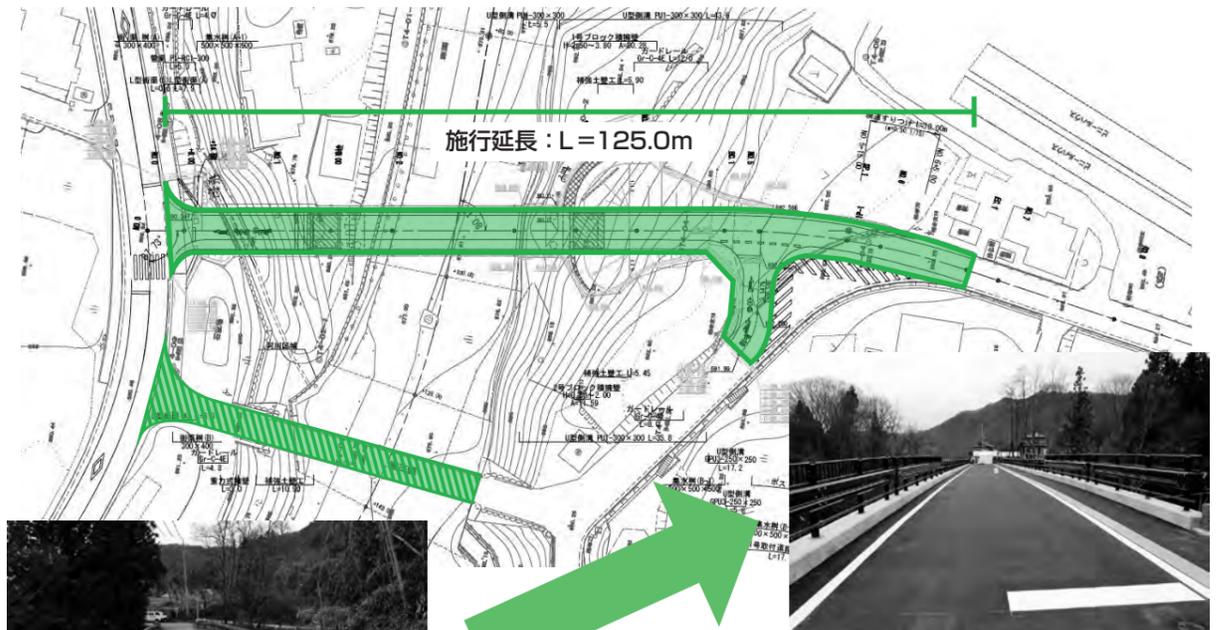
印刷所/菅原印刷 写真/尾瀬生協

祝 村道塗川・幡谷線 塗川橋 4月4日開通!!

昭和33年11月竣工された旧塗川橋の老朽化に伴い、平成22年度～26年度の4年間約3億円をかけて塗川橋架け替え工事が行われました。

塗川橋平面図

橋長 L=37.5m W=6.0m(車道 4.5m、歩道 1.5m)



新しく架け替えられた塗川橋



旧塗川橋

凡例

- 新道
- 旧道

開通式の様子

開通式典終了後には、テープカットが行われ、その後、三世代夫婦に続き参加者や地元住民のみなさんが渡り初めを行いました。
 渡り初めの際には、地元の方を中心とした八木節愛好会の方々の演奏で、開通のお祝いを盛り上げてくれました。



金精道路開通



先頭車両の中田さんと千明村長

4月24日(金)国道120号菅沼登山口において、金精道路の開通式が大勢の来賓を迎えて行われました。

片品村側では参加者全員で手を振り通行車両を出迎え、先頭から50台までの方には片品村のパンフレットや記念品が配布されました。
 本年度の先頭車両は栃木県佐野市の中田さんでした。
 『昨年度は2番車両だったので、今年が一番に慣れてよかった。』
 日光側では、一番になった

こともあるよ。
 尾瀬も何度も来ていて、いろんな山に登ったりしてあちこち行っているんだよ』と語ってくれました。
 これから、村内には多くの観光客の方が訪れ、通行車両の増加も予想されます。
 皆さんも交通事故等には十分注意してください。
 来村されるお客様を皆さんであたたかくお出迎え下さい。

(むらづくり観光課)



テープカットで金精峠開通

第4回日光白根ヒルクライム開催



5秒間隔で3000名が順番にスタート!

4月20日(日)第4回日光白根ヒルクライムが、金精峠の開通前に国道120号を使用し、丸沼高原スキー場から金精峠までの11.4km・標高差470mのコースで開催されました。
 今回の総合優勝は、地元出身の星野貴也選手でした。
 来年も多くの方に参加いただき盛大に開催されることをご期待いたします。

(むらづくり観光課)



中間点では参加者も苦しい表情

選挙だより

第18回統一地方選挙も4月26日(日)の村議会議員選挙を最後に終了しました。

新しい議員の皆さんにおかれましては、ご当選のお祝い申し上げますと共に、今後4年間、県民並びに村民の代弁者として地方自治発展のためにご活躍をお願いいたします。なお選挙の結果については以下のとおりです。

▼県議会議員選挙

- 当選者(届出順)
- 萩原 正信
- 千明 つとむ
- 星野 栄二
- 梅沢 ちさと
- 星野 いたお
- 千明 みちた
- ごとう しんぺい
- 今井 功
- 入沢 ときお
- 高山 えつお
- 星野 せいいち

▼村議会議員選挙



開票前の会場の様子 (片品村議選)

(片品村選挙管理委員会)

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊

～ “小さくても輝く村” を目指す新しい力を ～

地域おこし協力隊って何？

今、都市に住む人たちがさまざまな理由で豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた「地方」に注目しています。地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化の進行する地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、**地元住民・都市住民双方の経験と知識を活かすことにより、地域力の維持・強化を図る制度**です。隊員のお給料などの経費は国からの「特別交付税」でほぼまかなわれ、任期は最長3年です。

片品村では、**村内資源の見直しによる農業・観光の更なる活性化や、地域課題の解決を通じた起業**などを目標に、今年度より地域おこし協力隊を複数名導入します。現在 1 名の採用が確定しましたのでご紹介します。地域おこし協力隊の活動報告は『広報かたしな』で紹介していきます。

【自己紹介・あいさつ】

氏 名：本間 優美（ほんま ゆうみ）

はじめまして！本間です。昨年12月より花咲の「片品地域未来振興協議会」を通して片品に移住し、4月から「片品村地域おこし協力隊」に着任しました。

都会で会社員をする中で、窮屈な都会に仕事を求めて人が集中し、環境のいい田舎で過疎化が進むといういびつな状況を変えられないかと考えるようになりました。もともと山が好きだったこともあり、脱サラして美しい山に囲まれた片品への移住を決めました。

「片品に住む・訪れる」ことがもっと魅力的で、地元の人が片品をより誇りに思い、子どもたちが進学等で離れても帰ってこられる村にできるよう、取り組んでいきたいです。まだまだ村について知らないことばかりで、手さぐりですが頑張ります。みなさん、私を見かけたらぜひお気軽に声をかけてもらえると嬉しいです！！



出身：東京都
趣味：旅、ダイビング、登山
得意技：晴れ女、酒
目下の目標：猟銃免許&尾瀬ガイド資格の取得、鹿・猪革の活用
プチ告知：彼氏募集中です！！



大会に参加されたみなさん



緊張感あふれる真剣勝負！！

3月28日（土）に花の駅・片品「花咲の湯」イベントホールにおいて上毛かるた大会を行いました。永井一弘さん（鎌田）に札を読んで頂くなか、真剣にかかるたにらめっこをする子供達の姿が印象的でした。
また今年是一般の観光客にも参加して頂き、一緒に盛り上がりました。
参加・応援して頂きました皆様、大変ありがとうございました。なお、結果は次のとおりです。

- ▼高学年 団体の部
優勝 星野杏奈・星野伶実
戸丸純菜
- ▼低学年 団体の部
優勝 中畑芽生・小林響
星遥輝
- ▼第二部 団体の部
優勝 星野桃子・星野真心
佐藤巴香
- ▼高学年 個人の部
優勝 笠原諒乃
- ▼低学年 個人の部
優勝 永井真生
- ▼第二部 個人の部
優勝 星野圭亮

第16回花の駅かるた大会

村内一斉 春の健康診断



総合健診「歯周病健診」の様子

4月15日～22日の5日間総合健診が行われました。この健診は、村民の健康維持と病気の早期発見、早期治療のために行われ、特定健診・各種がん検診や、群馬大学付属病院整形外科による健診など様々な健診が行われました。県内でも、多種健診を同時に行っているのは、片品村だけです。また、本年度もかまた歯科医院の星野晃先生による歯周病健診を行いました。片品村の子どもの歯科保健の現状



総合健診「採血」の様子

は、県内で下位にあります。今後子どもだけでなく村全体で歯科保健の向上を図ることが課題です。定期的に歯科検診を受けましょう。来年度の総合健診でも、継続して歯科検診を行う予定です。ぜひ皆さん受診してください。今回の総合健診で精密検査の対象となった方は必ず医療機関に受診しましょう。異常がなかった方も、健診結果を参考にして、よりいっそう健康増進に努めましょう。（健康管理センター）

おどれ鯉のぼり・花の里



設置作業の様子

4月26日（日）花の駅鯉のぼり広場において、第3区の住民で組織している武尊観光開発協会（会長鹿野茂）の皆さんによる鯉のぼりの設置作業が行われました。好天に恵まれた中での作業で約300匹の鯉のぼりが無事に取り付けられ、花咲の空を泳ぐ姿に、訪れた観光客も記念撮影をするなどして楽しんでる様子でした。関係者の皆様、大変お疲れ様でした。（むらづくり観光課）

利根沼田猟友会射撃大会



大会に参加されたみなさん

4月5日（日）群馬県クレイ射撃場（安中市）で、利根沼田猟友会射撃大会が開催されました。片品村猟友会から3組11名が参加し、健闘してきました。成績は次のとおりです。
▼スキート団体の部
準優勝 丸山 芳久
佐藤 晴夫
星野 倉夫
星野 英二

▼スキート個人の部
準優勝 丸山 和成

国道120号・県道64号クリーン作戦



ゴミを回収する作業の様子

4月23日（木）片品村スキー場連絡協議会による国道120号及び県道64号クリーン作戦が実施されました。スキーシーズン中、道路に捨てられた空き缶などのゴミを拾い、これから片品村を訪れる観光客の皆様に見える風景を楽しんでもらおうと毎年行われています。今回収集したのは、燃えるゴミ22袋、空き缶他10袋を拾い、収集したゴミの総重量は約100kgでした。（片品村観光協会）

教育委員会 6月の諸行事

- ☆生涯学習・社会体育関係
 - ・壮年ソフトボールリーグ戦大会 1日(月)～
 - ・老連会長杯グラウンドゴルフ大会 10日(水)
 - ・おもしろ科学教室 13日(土)
 - ・第32回体協協長杯「ボール」大会 22日(月)
 - ・社会人野球夏季リーグ開始 22日(月)～
 - ・文化財巡り 2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)
 - ・村民・区対抗ゴルフ大会 上旬

- ◇片小
 - ・交通指導 安全点検 1日(月)
 - ・4年尾瀬学習 9日(火)
 - ・学校保健委員会① 11日(木)
 - ・プール開き 16日(火)
 - ・授業参観・懇談会 17日(水)・18日(木)
 - ・5年尾瀬学校① 25日(木)
 - ・5年尾瀬学校② 26日(金)
 - ・3年遠足 30日(火)

17日・18日に予定されています授業参観・学年懇談会、たくさんの方々の参観をお待ちしております。

- ◇南小
 - ◎漢字・計算強化月間
 - ・学童歯みがき大会 4日(木)
 - ・健全育成行事 6日(土)
 - ・プール開き 11日(木)
 - ・PTA 奉仕作業 12日(金)
 - ・万引き防止教室 24日(水)
 - ・PTA 読み聞かせ 25日(木)
 - ・学校保健委員会 30日(火)
 - ・読書の日 毎週 水曜日

地域・保護者の方々の学校行事・PTA活動への協力に、いつも感謝しております。

- ◇武尊根小
 - ・救命法講習会 1日(月)
 - ・プール開き 11日(木)
 - ・学校保健委員会① 12日(金)
 - ・武尊根記録会③ 18日(木)
 - ・日曜参観、音楽活動
 - ・ランドゴルフ交流会(午後) 21日(日)

21日の日曜参観では、参観後、音楽活動・ランドゴルフ交流会等、楽しい内容を予定しています。

- ◇片中
 - ・PTA 挨拶運動① 1日(月)
 - ・教育実習開始～19日まで 1日(月)
 - ・学校関係者評価委員会 5日(金)
 - ・同窓会役員会 5日(金)
 - ・バイオリンコンサート 12日(金)
 - ・PTA 挨拶運動② 15日(月)
 - ・学校保健委員会 18日(木)
 - ・校内マラソン大会 19日(金)
 - ・PTA 親子ふれあい環境整備 19日(金)
 - ・尾瀬環境ボランティア 24日(水)
 - ・期末テスト 25日(木)～26日(金)
 - ・心臓検診 30日(火)

マラソン大会は女子発走10:20、男子発走10:50です。ぜひ応援にご来校ください。平成27年度片中PTA活動が始まりました。お忙しい中ですが参加、協力をよろしくお願いいたします。

※ 予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

ALT Jorell Buhay 通信



Mother's Day

Hello everyone. How are you doing? May is here and the weather feels just perfect. My favorite season is autumn, but I think May has the most comfortable weather. In many countries, Mother's Day is celebrated on the second Sunday of May. On this day, we honor our own mother and all mothers around the world. I would often make breakfast, do laundry, and clean the house for my mom on mother's day so she could relax. A mother's work is truly amazing. Be sure to give words of thanks and love to your mother! Have a great May!

母の日

皆さん、こんにちは！お元気ですか。5月が来て、天気がとても気持ち良いですね。僕は秋が一番好きですが、5月の気候が一番気持ち良いと思います。5月と言えば、5月の第2日曜日に「母の日」を祝う国が少なくありません。この日はお母さんの苦勞をねぎらい、お母さんへの感謝を表す日です。お母さんがリラックスできるように、僕は朝ご飯を作ったり、洗濯したり、家の掃除をしたりしました。お母さんの仕事は大変ですね。お母さんに愛と感謝の言葉を伝えてください。楽しい5月を！

図書室だより

読んでみませんか？ 図書室カレンダー 6月

生きるぼくら



作 原田 マハ

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※午後1時30分～5時30分開室 ※日曜、祝日はお休みです。

いじめを受け、ひきこもり生活4年の麻生人生。突然母が家出。残された年賀状を頼りに信州の祖母を訪ねると... 母ちゃん、おれの作るおにぎりを食べてくれ。おれたちの作った米で、おれの作ったおにぎりを食べてくれ。

平成27年度始動

代表校長 小野和号

小学校3校としての最終年度が始まりました。忘るる間ぞなきゆく年月、営々と築き上げられた歴史に一つの区切りが生まれます。

片品村に限らず、県内の少子化や過疎化、社会状況の変化による学校の統廃合が進み、県へき地学校数は、昭和50年度の127校から平成26年度は44校に減少しました。そして、平成27年度末に、南小・武尊根小の2校が統廃合されるわけです。

しかし、この片品村は、学校数が減少しても、地域のよさ(自然・文化・歴史・人となり)は減少したわけではありませぬ。よさを見失うことなく、児童生徒が、自然・文化を生かした学習や地域に密着した行事等を通して、地域を学び郷土への思いを深める取組はより重要となりま

「いそ」の思いで

と同じ一年をおくるともに、様々な区切り・まとめの取組がなされると思えます。この一年が大切な実績・思い出となっていくことでしょうか。

また、小学校3校では、新校舎片小での学びを円滑に進めるための準備会議が間断なく開かれていくでしょうし、保護者・地域の方のご意見をいただくことも一つや二つではないでしょう。統廃合するからこそその精神で進んでいくものと考えます。

中学校でも、小中の連携をより積極的に進めようと考えています。平成27年度体育祭を土曜日開催に変更したのも、小学校6年生の参加種目を設定し、一歩でも中学校の様子を知ってもらおうとの意図からです。

また、片品村教育研究会の組織を発展的に解消し、小中の連携推進を図ることを目的とした組織に切り替えていくつもりです。今まで以上に、児童生徒の交流・小中の



職員の交流が図れるようにしたいと考え、この一年を準備期間とします。不易と流行。新しい時代や状況に迷わず対応しつつ、不易の芯を大切にしていこうと思えます。「楽しく学び、明るく鍛え合い、豊かな心を育む」、「ふるさとを愛し、新しい時代を拓く子どもを育てる」ため、本年度も、地域や保護者、教育行政等関係者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

広報文芸 片品村俳句会作家協会

平成二十七年四月俳句会

- 菅 沼 大竹 沙
- 転出の別れを惜しむ春の月
- 梅咲きて余生長しと背を伸ばす
- 須賀川 大竹 久代
- 摺 淵 木村 佳江
- おもわざる花に雪積む街灯り
- 摺 淵 千明 政夫
- 健康の番組多し初浸す
- 東小川 千明ヒロ子
- 日を返す川の流や猫柳
- 桜花苑 寺岡 貞子
- ふきのとう目ざめ顔だしや銀世界
- 菅 沼 戸丸とし子
- なごり雪晴れ着の母子悩ませり
- 鎌 田 萩原きよ子
- 日の暮れて色のあせざるジシヤの花
- 鎌 田 萩原 節子
- 東風吹くや波間に海女の桶一つ
- 須賀川 星野志ず子
- 父唄ぶ古き村誌や春炬燵
- 鎌 田 星野 光子
- 耳澄ませそつと初音を聞く朝
- 鎌 田 星野 康一
- 梅咲いて人の余韻も遠のけり
- 鎌 田 松井亜作枝
- 北窓を開け遠嶺の風通す
- 鎌 田 吉野 道子
- 菩提寺の花未だ固し祭り来る
- 鎌 田 渡辺 和昭
- 隅田川友唄はるる花見船
- 上毛ジュニア俳壇
- 片品中三年 星野 朱音
- 片品中三年 戸丸 夢実
- 放課後に君は来ぬかと落葉踏む
- 片品武尊根小三年 桑原 歩夢
- はたけのねキャベツすくく太つて
- 片品南小三年 戸丸 夢実
- 海の上ラッコになってういたんだ
- 片品小五年 田中 漱真
- 渾原で黄金に光るくさもみじ
- 片品中三年 鶴淵真莉明
- ゆさゆさと窓からのぞくイチョウの木
- 片品小五年 林 朱里
- 尾瀬の夜みんなの声がはずんで
- 片品武尊根小五年 佐々木伶恩
- いねかりで体がチクチクしてきたよ

臨時福祉給付金

支給要件

●支給対象者

・平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

ただし、
 ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
 (住民税において、どなたかの扶養となっている場合)
 ・生活保護の受給者である場合 など
 は対象となりません。

●支給額 1人につき 6,000円

●基準日 平成27年1月1日

【参考】【住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)】

(給与所得者)

区分	非課税限度額※ (給与収入ベース)
単身	93万円
夫婦	137,8万円
夫婦子1人	165,8万円
夫婦子2人	193,8万円

(公的年金等受給者)

区分	非課税限度額※ (年金収入ベース)
単身	65歳以上 148万円
	65歳未満 98万円
夫婦	65歳以上 192,8万円
	65歳未満 142,8万円

子育て世帯臨時特例給付金

支給要件

●支給対象者

・平成27年6月分の児童手当を受給される方が対象です。

※ただし、特例給付(児童手当の所得制限額以上の方に、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの)を受給される方は、対象となりません。

※児童手当の認定請求を失念する等して、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、支給対象になり得るので、平成27年5月31日時点で住民票のある市区町村の窓口にご相談ください。

●対象児童

・支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童

●支給額

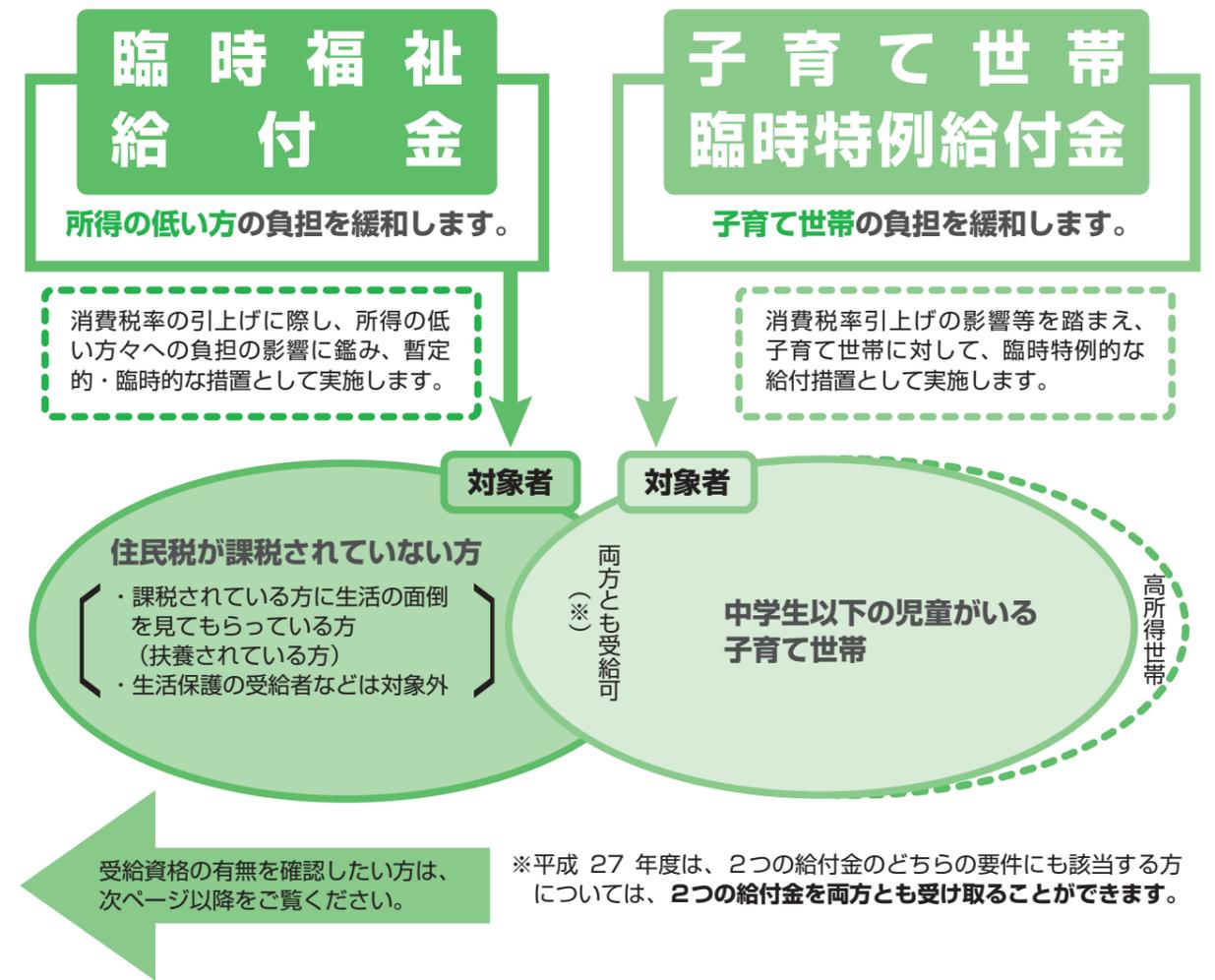
・対象児童1人につき 3,000円

●基準日

・平成27年5月31日



お知らせします 2つの給付金



●「社会保障と税の一体改革」とは

社会保障制度を財政的にも仕組み的にも安定させることで、誰もが安心して利用できるようにするための改革です。

- 消費税率は、平成26年4月から8%に、平成29年4月から10%になります。
- 引上げ分は、すべて子育て、医療・介護、年金を充実・安定化するために使います。

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々や子育て世帯への影響を緩和するために、臨時的な措置として「2つの給付金」を支給します。

Q 自分が住民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？

A 例えば、

- ・ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合
- ・ご自身の給与や年金の収入が2ページの（参考）の非課税限度額以上の場合

には、基本的に住民税が課税されています。

Q 基準日の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

A 臨時福祉給付金は、基準日（平成27年1月1日）時点で住民票のある市区町村から支給され、子育て世帯臨時特例給付金は、平成27年6月分の児童手当を受給される市区町村から支給されます。

具体的な申請期間や手続については、申請先の市区町村にお問い合わせください。

Q 基準日以降に生まれた場合や亡くなった場合は給付金の対象になりますか？

A **【臨時福祉給付金】**
基準日（平成27年1月1日）に生まれた方は対象となりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、市区町村が支給決定するまでの間に亡くなられた方も対象にはなりません。

【子育て世帯臨時特例給付金】
基準日（平成27年5月31日）に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。また、市区町村が支給決定がするまでの間に亡くなられた児童も対象児童にはなりません。

お問い合わせ

● 申請方法に関するお問い合わせ

片品村役場 「臨時福祉給付金」窓口 ☎: 0278(58)2115
「子育て世帯臨時特例給付金」窓口 ☎: 0278(58)2115

● 制度に関するお問い合わせ

2つの給付金に関する専用ダイヤル ☎0570(037)192 みな いいきゅうふ

! 「臨時福祉給付金」(簡素な給付措置) や「子育て世帯臨時特例給付金」の “振り込め詐欺” や “個人情報の詐取” にご注意ください。 ☎

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などがかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））に御連絡ください。

申請方法

- **申請先** : 片品村役場 保健福祉課「臨時福祉給付金」窓口
基準日（平成27年1月1日）時点で住民票が片品村にある方が対象です。
※一定の住居を持たない方でいずれの市区町村にも住民票がない方については、基準日の翌日以降であっても片品村で住民票の手続を行えば申請を行うことができます。
※DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等で、他の市区町村から住民票を移さずに片品村にお住まいの方については、片品村で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。
- **申請期間** : 平成27年8月3日（月）～ 2月1日（月）
- **提出書類** : 申請書 窓口でお渡し（郵送）します。

子育て世帯臨時特例給付金

- **申請先** : 片品村役場 保健福祉課「子育て世帯臨時特例給付金」窓口
平成27年6月分の児童手当を片品村から受給される方が対象です。
※上記以外の方で、DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童は、片品村で申請を受け付けることができる場合がありますのでご相談ください。
※公務員の方は、基準日（平成27年5月31日）時点で住民票が片品村にある方が対象です。
- **申請期間** : 平成27年6月1日～ 11月30日（月）
- **提出書類** : 申請書 窓口でお渡し（郵送）します。（児童手当現状届と同一様式）

給付金の受取方法

- 申請書に記載した**指定口座に入金**されます。
※金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には窓口で受け取ることができます。

ご注意

- 平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができます。その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要となります。
- 原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんのでご注意ください。
- 申請期間などは、各市区町村により異なります。片品村以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

保健福祉課からのお知らせ ▼問い合わせ先 保健福祉課 ☎(58)2115

「人権擁護委員の日」全国一斉特設人権相談について

前橋地方法務局及び群馬県人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）を記念して、「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します。

子どもに関すること、家庭内や近所のもめごと等、人権問題や困りごとなどで悩んでいる方はお気軽にお近くの特設相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

なお、特設相談所へお越しになれない方につきましても、通常どおり前橋地方法務局及び沼田支局でも電話相談等を受け付けておりますのでご利用ください。

【片品村特設人権相談】

- ▼日時 6月1日(月)
▼午後1時30分～4時
▼場所 役場2階指導室
▼問い合わせ先 沼田人権擁護委員協議会(前橋地方法務局沼田支局内)
☎(22)2518
▼全国共通人権相談ダイヤル
☎0570(003)110

チャイルドシートの貸出をしています

平成12年度より自動車乗用中の乳幼児の交通事故による被害の軽減等を目的とし、片品村チャイルドシート貸出事業を実施しておりますが、平成23年度からは、新しいチャイルドシート(新生児対応)を15台購入し、貸出をしています。

- アップリカ マシュロッド® グラデ Wカーゴ(10台)
●タカタ 04NEO(5台)

利用希望者は本人確認のできる物(運転免許証等)を持参のうえ、役場保健福祉課で手続きをお願いします。

- ▼利用条件
○片品村に住所を有する者で原則として満一歳未満児が対象となります。
○貸出は無料で原則として、一世帯一台で貸出期間は一年間です。
○メーカーの車種別適合表で取り付け可能な家用車。



貸出用チャイルドシート

※今後、出産予定の方は是非、ご検討下さい。第1子だけでなく、第2子以降のお子さんにも貸し出し致します。

※付属品等を紛失や破損・欠品した場合は実費負担となりますのでご注意ください。

「児童手当」現況届の手続きをお忘れなく

児童手当は、子どもを養育している人の生活の安定と、子どもの健やかな成長を願い、支給されます。受給者は、6月中に現況届の手続きが必要になります。

6月上旬に現況届用紙を郵送しますので、所定の事項を記入して(すでに記入してある事項は確認して)期間内に提出して下さい。

現況届は、6月1日現在の子どもの養育状況などを確認するもので、提出しないと引き続き受給資格があっても6月分以降の児童手当は支給されません。

- ▼受付期間 6月1日(月)～30日(火)
午前8時30分～午後5時15分(土・日は除く)
▼提出場所 保健福祉課 児童福祉係
▼添付書類等
○印鑑
○課税情報の確認に係る同意書(署名は自筆でお願いします)
○受給者が厚生年金などに加入している人は、受給者の保険証の写し
○子ども(18歳未満対象)の住所が本村以外にある場合には「その子どもの属する世帯全員の住民票の写し(省略のないもの)1通、(16歳～18歳未満の子どもの住民票は第3子の確認)と、監護生計同一申立書(保健福祉課窓口にあります)



ご案内「こころの健康相談」

利根沼田保健福祉事務所では、「こころの健康相談」を行っています。「眠れない」「イライラして落ち着かない」「仕事に手が着かない」「不登校」「産後うつ」「認知証」「薬物、アルコール依存」などでお困りの方、その他の心配事のある方は、ぜひお気軽にご相談ください。

精神科医師・保健師がお話を伺います。都合で来所出来ない方は電話相談も受け付けていますので、ご利用ください。

- ▼相談日時 毎週水曜日(午前または午後のどちらか)
※相談は予約制となります。あらかじめ電話で予約をお願いします。
▼場所 利根沼田振興局 利根沼田保健福祉事務所(沼田市薄根町4412)
▼問い合わせ先 利根沼田保健福祉事務所保健係(精神保健担当)
☎0278(23)2185

第8回尾瀬文学賞俳句大会のお知らせ

尾瀬国立公園が日光国立公園から分離独立し、会津駒ヶ岳などを編入して29番目の国立公園に指定されたことを記念して創設された尾瀬文学賞が第8回目を迎えます。

過去7回とも各方面から多数応募いただき、俳句を通して尾瀬をはじめ片品村の豊かな自然に思いを寄せていただきました。

地球規模での環境問題が叫ばれる昨今、豊かな自然環境を守り活かしながら人々の営みを後世に残していくとともに、自然と共生しながら環境問題に積極的に取り組んでいくことが肝要と考えます。

そこで、村民をあげて、尾瀬文学賞俳句大会を盛り上げていくとともに、この取り組みを通じて群馬県民や全国に、そのことを発信していきたいと考えます。

▼俳句募集要項(抜粋)

応募規定 四季を通した尾瀬や、片品村の自然を題材にしたもので、未発表作品

- 部門 小学生・中学生・一般
○投句料 2句1組につき1,000円(ただし、小・中学生は無料)
○投句締切 平成27年9月2日(水)まで
○賞 特選・特別賞・優秀賞・入選

▼表彰式(予定)

- 日時 平成27年11月3日(火)午前11時～
○場所 片品村文化センター
○その他 会場にて片品の特産品等の販売を計画しています。
※詳細につきましては今後、実行委員会専門部会にて検討いたします。



第7回表彰式の様子

▼問い合わせ先 教育委員会事務局 ☎(58)2144

●昨年の特選

- 小学生の部 前橋市 鈴木 萌花 『木道を歩けば広がるミズバショウ』
中学生の部 太田市 本多 晃基 『時鳥いづこで鳴くと燧見る』
一般の部 安中市 須藤恵美子 『尾瀬沼へ見回り繁き鬼やんま』

「個人向け普通救命講習会」参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。

「心臓や呼吸が止まった！出血が止まらない！喉に物を詰まらせた」こんなとき、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。

利根沼田広域消防本部の「個人向け普通救命講習会」を受講し、心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方法を身に付けましょう。

Table with 4 columns: 開催日, 場所, 定員. Rows include dates from June to November and locations like 北消防署, 中央消防署, etc.

- ▼受講料 費用は無料(受講者には講習修了証が交付されます。)
▼実施時刻 各会場とも午前9時から12時まで(3時間)8時30分から受付
▼申込場所 各消防署で午前8時30分から午後5時まで受付(電話申込:土・日・祝日も受け付けます)
▼締め切り 定員になりしだい締め切りますので、お早めに申し込みください。
▼問い合わせ先 中央消防署 ☎(24)1734
東消防署 ☎(56)2300
西消防署 ☎(64)0002
北消防署 ☎(72)4349
※今年度は、個人向け普通救命講習会の他に、上級救命講習会を開催予定です。

むらづくり観光課からのお知らせ

かたしなの食・盛り上げ夏企画「はげ旨え」!



参加店募集!

自慢の料理、お店情報を
全国に発信しましょう!!

片品の美味しい野菜も PR!

グリーンシーズン企画「はげ旨え」キャンペーンについて

▼期 間：平成27年8月1日(土)～10月31日(土)

▼参加対象者：片品村内の飲食店、宿泊施設、菓子店、等

▼募集メ 切：平成27年6月12日(金)

※各施設の営業時間(定休日・休日除く)にお客様が来店された際に恒常的に料理(商品)が提供できる施設に限る。宿泊施設で宿泊のお客様のみへの提供は対象としない。

●企画内容：村内の若者や主婦等からなる「かたしなの食・盛り上げ委員会(略：食盛委員会)」と各施設と行政が連携し、片品村の「食」を活かした取り組みを実施する。

●グリーンシーズン(8月～10月)に向けて、各施設様で料理を開発してもらい、店舗情報と料理を紹介したポスターやパンフレットを作成し、村内外にPRするという企画。合わせてスタンプラリーを実施し、村内施設の更なる活性化を目的とする。

総務課からのお知らせ

平成27年度片品村職員採用試験の案内

1. 試験日程等

試験の種類	申込用紙配付場所及び提出先	受付期間	第1次試験日	第1次試験合格発表日	第2次試験日	最終合格発表日
第1回 統一試験 (大学卒業程度)	片品村役場 総務課	5月15日(金) ～ 6月12日(金)	7月26日 (日)	8月中旬	8月下旬	9月中旬

2. 受験資格・採用人員等

試験の区分	受験資格	採用人員	採用予定日
第1回統一試験 (大学卒業程度)	昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。又は、平成28年3月31日までに卒業見込みの者。	若干名	平成28年 4月1日

▼詳しくは片品村役場総務課までお問い合わせください。 ☎0278(58)2111

▼問い合わせ先 むらづくり観光課 ☎(58)2112

第11回「今残したい片品の景観」写真コンテストを開催!!

片品村の美しい自然・歴史・文化・祭りなどの景観や尾瀬と人との関わりなどを素材とした作品を募集します。入賞作品は写真展やイベント等で展示いたします。

▼応募規定

カラー・白黒写真の四つ切りプリント(ワイド四つ切りは不可)。未発表または発表予定のない作品に限る。(デジタルプリントの場合は銀塩処理したもの。画像加工禁止・インクジェットプリント不可)

▼応募方法・応募上の注意

作品の裏面に応募票を貼付し、役場まで持参または郵送して下さい。

入賞作品の著作権(著作権)・所有権・使用権は主催者に帰属します。入賞された方は、作品原板を必ず提出して下さい。

※詳しくは募集チラシをご覧ください。

▼締め切り

平成27年9月30日(水)当日消印有効

▼発表

平成27年10月中旬

入賞作品は直接本人に通知いたします。

▼審査委員

日本写真協会会員 新井 幸人氏
片品村文化協会写真部

▼賞

- 片品村長賞 1点 賞金5万円+副賞
- 片品村議会議長賞 1点 賞金2万円+副賞
- 片品村副村長賞 1点 賞金2万円+副賞
- 「商工会長・森林組合長・観光協会長・利根沼田農協片品支店・片品村景観審議会長・むらづくり観光課長」賞
- 尾瀬特別賞 各1点 副賞
- 特選・入選 各10点 記念品



第10回村長賞受賞作品「尾瀬太鼓」花茂喜右様

▼問い合わせ先 総務課 ☎(58)2111

聞きます! とどけます! あなたの声を行政に!!

～行政相談所をご利用ください～

毎日の暮らしの中で、

○給料が支払われずに困っている

○年金の手続きが解らない

○道路に段差があって危ない

○どうしてよいか解らない

など行政(国、県、市町村や特殊法人の業務)に関する要望、困りごとはありませんか?

総務大臣から委嘱された行政相談委員林聖子さんが、苦情や意見・要望を村民の皆様からお聞きし、解決のお手伝いをしますので、お気軽に相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

なお、毎月の定例相談所、電話、特設相談所などで、日々相談を受けていますのでご利用ください。

▼開催日

- 5月12日(火) ● 6月 2日(火)
- 7月 7日(火) ● 8月 4日(火)
- 9月 8日(火) ● 10月20日(火)
- 11月10日(火) ● 12月 8日(火)
- 1月 5日(火) ● 2月 2日(火)
- 3月 8日(火)

▼開催時間 13時30分～15時30分

▼開催場所 役場2階会議室

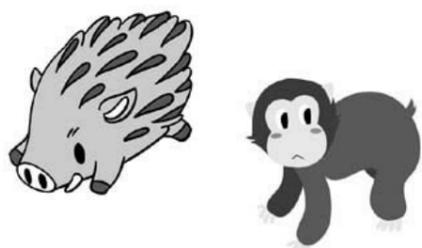
農林建設課からのお知らせ

動物駆逐用煙火（轟音玉）講習会開催について

近年、有害鳥獣による農作物等の被害が増えており、今年もサル等による被害が予想されます。次の動物駆逐用煙火講習会を受講し、轟音玉（花火）による追い払いで、農作物の被害防除を行いましょ。

- 講習会
 - ▼日時 6月21日（日）
午前10時30分
 - ▼場所 役場2階研修室
- 申込み
 - ▼受講料 新規 4,200円
継続 1,500円

○顔写真1枚
（横2.5cm×縦3cm 裏面に名前を記入・バックに背景のないもの）
以上を用意し6月5日までに農林建設課窓口で受講申込み手続きをしてください。



耐震診断募集

（片品村木造住宅耐震診断者派遣事業）
村内に存在する木造住宅の所有者が木造住宅の耐震診断を受けようとするときに、村が耐震診断者を派遣して耐震診断を実施する事業です。

- ▼募集棟数 2棟
 - ▼募集対象木造住宅
 - ・昭和56年5月31日以前に着工した一戸建て住宅又は併用住宅（住宅部分の床面積が2分1以上のもの）
 - ・平屋建て又は二階建てのもの
 - ・在来軸組工法で建築したもの
 - ▼募集対象資格者
 - ・派遣対象住宅の所有者かつ居住者・村税の滞納がない者
 - ▼耐震診断費用
 - ・耐震診断料は、全額片品村負担
 - ・耐震診断者の旅費は、診断を受ける方が負担（約3千円）
- ※耐震診断を受ける家屋の平面図が必要です。（平面図が無い場合は、別途作成費用が必要です。）
- ▼申込期間 5月1日（金）～9月30日（水）
 - ▼申し込み・問い合わせ先 農林建設課
☎（58）2113

「農地の借受希望者の募集について」



群馬県農業公社において、「農地中間管理事業」による農地の借受希望者の募集を開始しますので、応募される方は、以下の方法により応募して下さい。

- ▼応募期間 5月1日（金）～6月5日（金）
 - ▼募集方法 県農業公社ホームページ
<http://www.gnk.or.jp/>
- 「農用地等借受応募書」をダウンロードして頂くか、役場窓口にて配置してあります応募書に必要事項を記載の上、群馬県農業公社に持参又は郵送して下さい。
- ▼問い合わせ先
公益財団法人 群馬県農業公社
☎027（251）1220
FAX027（251）0677

「住宅新築改修等補助金制度」を今年度も継続実施致します

村では、住宅環境の向上等するために行う工事費用の一部を補助します。

- ①対象工事については、個人住宅及び併用住宅（居住部分）の新築・改修・修繕・補修・増築等工事であること。
 - ②対象者は、村内に居住し、住民基本台帳法に登録されている人。
 - ③補助額は、工事費用（税抜き）の10%以内で、20万円を限度とする。
 - ④用意するものは、工事概要がわかる書類等（見積書写し、工事前の写真、工事面積など）
- ▼特記事項
施工業者は、片品村内に本社・支店を有すること。世帯の中に村税等を滞納している人がいないこと。
 - ▼申込み・問い合わせ先 農林建設課
☎（58）2113
片品村ホームページ
<http://www.vill.katashina.gunma.jp/>

▼問い合わせ先 農林建設課 ☎（58）2114

廃タイヤ・廃バッテリースキー用具の有料回収について

- ▼日 時：平成27年6月7日（日）
 - ▼受付時間：午後1時～午後3時（雨天決行）
 - ▼場 所：文化センター駐車場（正面玄関周辺）
- ※取り扱う品目は以下のとおりです。



●タイヤ		●バッテリー	
10～13インチ	200円	バイクバッテリー	有料
//ホイール付き	400円	普通自動車（12V）	無料
14～18インチ	300円	●スキー用具他	
//ホイール付き	500円	スキー160cm未満	300円
215-15インチ以上	400円	スキー160cm以上	400円
//ホイール付き	600円	カービングスキー	400円
トラック15～16インチ	500円	//プレート付き	500円
//ホイール付き	800円	スノーボード	400円
大型20インチ以上	1,200円	ボードブーツ	300円
●農機具タイヤ		スキーブーツ1組（大）	400円
12インチ以下	500円	スキーブーツ1組（小）	300円
12～14インチ	700円	●無料で回収できる品目	
15～18インチ	1,000円	ストック	無料
19～24インチ	2,000円	タイヤホイールのみ	無料

▼問い合わせ先 農林建設課 ☎（58）2114

鳥獣被害対策の進め方

- 鳥獣被害対策は、集落ぐるみで総合的に実施することが大切です。
- 地域で話し合い、野生鳥獣に負けない集落づくりに取り組みましょう。
- （1）地域の現状を把握する。
 - まず、動物の生態や被害発生原因、被害対策等について学びます。
 - 地域の環境を点検して、収穫残渣や放置果樹など、動物を呼び寄せる原因となっているものがないか、動物がどこから侵入しているか、などを確認します。
 - （2）戦略を練る。
 - 地域点検の結果を地図に書き込むなど、情報を地域全体で共有します。
 - 対策の内容や役割分担など、集落内での被害対策のやり方について話し合いを行います。
 - （3）被害対策を実施する。
 - 収穫残渣などのエサ場、やぶ等の隠れ場所をなくします。

- 農地等への侵入を防ぐため、電気柵や金網柵等を設置します。
- 野生鳥獣を集落に定着させないよう、地域ぐるみで追い払いを行います。
- 被害を及ぼす鳥獣を捕獲します。
- （4）実施した対策の効果を検証して、次の対策に反映します。
- 実施した対策の結果について、みんなで話し合います。
- 評価結果を踏まえて、改善点がある場合は次の対策に反映させます。



食い荒らされた大豆畑

イタズラワンパク!!

ほしの すずね
星野 すず音ちゃん (須賀川)
平成26年5月19日生 (父) 富広 (母) みづき



■ **命名について**
鈴の音のように清らかな心を持った純粋な子に育ってほしいと思いつけました。

■ **将来は・・・**
男は度胸!! 女は愛嬌!! ということで、愛嬌と思いやりと優しさを持った子になってほしいです。

Fresh Young フレッシュヤング

かねこ えり
金子 絵里さん 22歳 (沼田市白沢町高平)
平成4年4月19日生 (父) 歓次 (母) 公子



1. **何処へお勤めですか**
健康管理センター (保健師)

2. **趣味は何ですか**
音楽鑑賞

3. **片品をどう思いますか**
自然豊かなところで、とても素敵だと思います。

4. **村内のおすすめスポットは**
健康管理センターの裏の藤の花

5. **好きな異性のタイプ**
自分をしっかりと持っている人

6. **目標があれば教えてください**
毎日運動を続けたいです。

7. **村民の方へメッセージをお願いします**
今年度から保健師として働かせていただいています。一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。

群馬労働局の「総合労働相談コーナー」のご案内

労働条件を引き下げられた等、職場での問題でお悩みの労働者のみなさん、労務管理に悩んでいる、従業員への対応に困っているという事業者のみなさん、是非「総合労働相談コーナー」をご利用下さい。

群馬労働局では県内9箇所に「総合労働相談コーナー」を設け、法律に関する相談・情報提供、助言、あっせんによる紛争解決援助サービスを行っています。

事前予約は不要で利用は無料です。

▼問い合わせ先 群馬労働局総合労働相談コーナー (群馬労働局企画室内)
☎027 (210) 5002
沼田総合労働相談コーナー (沼田労働基準監督署内)
☎0278 (23) 0323

保健だより

▼児童福祉週間

厚生労働省では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的として、毎年5月5日から一週間を児童福祉週間と定めています。

児童福祉とは

これまでは障害児や孤児など、特別に支援を要する児を重点的に支援してきましたが、最近では子供を産み育てることが不安でない社会環境にしようという動きが、児童福祉の施策の一環に盛り込まれています。

児童福祉は、社会の様々な問題が関わっています。核家族化によって、孤立した状態で子育てをする方が増えたり、地域とのつながりが希薄なことが、子育ての負担を大きくさせ、虐待の原因の一つになっていると言われています。

すべての子どもが家庭や地域において、健やかに育っていけるような環境を作っていくことが重要です。片品村でも現在、11時間保育の実施や片品村子ども子育て支援事業計画等により、子育ての充実を図っています。これからも安心して子どもを産み育てられる村を目指し、地域全体で子育てを支えていきましょう。



▼不正大麻・けし撲滅運動

5月1日から6月30日は、不正大麻・けし撲滅運動の期間です。この運動は、不正栽培と自生している大麻やけしを撲滅するため、大麻やけしの発見、除去、正しい知識の普及・広報啓発の取組を全国的に展開するものです。昨年度は危険ドラッグによる事件が多発しており、自分自身がドラッグを使っていなくても、私たちに近しい問題となっています。正しい知識を持ち、絶対に薬物には手を出さないようにしましょう。

住民課からのお知らせ ▼問い合わせ先 住民課 ☎(58) 2116

軽自動車税の減免申請について

障害者手帳をお持ちの方で、障害の程度、軽自動車の所有者など一定の条件を満たしている場合には、申請により軽自動車税が減免になる場合があります(障害の種類・程度によっては減免にならない場合も有ります)。

また、自動車税(県税)の減免を受けている方は重複して減免を受けることはできません。

新規に申請をする方は、「身体障害者手帳」・「運転免許証」・「車検証」・「印鑑」を持参して役場住民課窓口で手続きをしてください。

▼申請期限 5月25日(月)

▼問い合わせ先 住民課軽自動車税担当

年金だより

—任意加入制度— これから国民年金を受けようとしている60歳以上65歳未満の方へ

国民年金の老齢基礎年金額は、満額で780,100円(平成27年度)ですが、これを受け取るためには、20歳から60歳までの40年間(480月)国民年金保険料を完納しなければなりません。

昭和61年3月以前のサラリーマン世帯の専業主婦や平成3年3月以前の学生は、国民年金へ加入するかどうかは、ご本人の意志で決められていました。国民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間は、それに応じて年金額も少なくなります。

このため、国民年金には、ご本人の申し出により「60歳から65歳未満」の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取れる老齢基礎年金を増やすことができる「任意加入制度」があります。

【任意加入の対象者】 つぎの①～③すべての条件を満たす方が対象となります。

- ①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
- ③20歳から60歳までの保険料納付月数が480月未満の方

【毎月の保険料はいくら?】

国民年金の保険料は、月額15,590円(平成27年度)です。

保険料の前払いにより割引される前納制度もあります(保険料の納付方法は原則口座振替)。

国民年金の任意加入を申請される方は、役場住民課の国民年金係で手続きをしてください。

▼問い合わせ先 渋川年金事務所国民年金課

☎0279 (22) 1607 平日8時30分～17時15分

平成26年度 国保税第9期 納税率調 (税額)

